

Title	台湾農業再編成の問題
Sub Title	
Author	山本, 登
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1941
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.35, No.5 (1941. 5) ,p.518(74)- 652(108)
JaLC DOI	10.14991/001.19410501-0074
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19410501-0074">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19410501-0074</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 臺灣農業再編成の問題

山 本 登

### 一、序 言

### 二、米・糖相剋の發展經過

### 三、農業再編成問題の擡頭

### 四、臺灣農業の現段階

事變の長期化、南方問題の展開に應じて、臺灣の持つ使命の重大化した事は、萬人の認める所である。概括して言ふならば、それは南進基地たる役割の擔當である。

この事情が、臺灣經濟自體に對し、又内臺經濟關係に對し、その様相の上に變貌を齎した事は當然である。しかもその基底を通じて流れる謂はど「外地的性格」については、曩に究明を試みた(註)。

(註) 拙稿「臺灣經濟の外地的性格」(三田學會雜誌第三十四卷第九號所載)参照。

その後筆者は、昨年末より本年一月にかけて丸一箇月間、臺灣島内を視察する機會に恵まれた。期間は必ずしも充分でなかつたとは云へ、現地における見聞から、島内事情につき認識を深め或は新たにした點は、少なくなかつ

た。その中より本稿においては、農業再編成の問題を取上げ、若干の考察を行つて見ようと思ふ。

領臺以來の臺灣産業が、「米・糖二本建」を樞軸として營まれて來つた事は、周知の如くである。開發の歴史的經過については、前記拙稿において概觀を與へた。米作を以て産業的發展の父系と見るならば、糖業は正にその母系に相當した。たゞ前者は、土着農民に基礎を置くところの所謂「農民的農業」として、非近代的經營形態の裡に、進められたに反し、後者は内地糖業資本の活動を背景に、特殊の農産加工工業として急速な近代化の過程を辿つた。この意味において、兩者は全く對蹠的な存在であつた。

しかも共に、國民の主要食糧として、内地市場を究極の對象とする點において、軌を一にした。兩者は相俟つて、内地に對する農業領域、とくに食糧供給地としての臺灣の性格を確定化するに資したのである。

前記の「米糖二本建」の原則は、内面的には又、相互の相剋關係を胎むものであつた。食糧領域としての、臺灣の内地に對する從屬的地位が、米なり砂糖なりに對するその時々々の内地の要求に應ずるために、一般的に兩者の相剋を刺戟する要因となつた事は否めない。かゝる外部的事情を一應度外視するとしても、この對立干係は避け難いものであつた。蓋し巨大な企業單位としての製糖業は、想像以上に社會的經濟的勢力を持ち得たと解せられ、ことに製糖原料たる蔗作の獲得のためには、汲々たる努力を惜しまなかつたと見られるが故である。農産加工工業として圓滿な發達を計るためには、何よりも先づ農産原料の確保が緊切な事は、敢て指摘するまでもない。かくして米作と蔗作は、その耕地面積の取得をめぐる、執拗な抗争を繰返したのである。この點については後に委しく觸れるであらう。

かゝる相剋關係を減し乍らも、米作農業と製糖業の二大産業を主流として、臺灣經濟の躍進的發展が招來せられ

た。現在においても、この基調に大なる變革は認められない。

しかし乍ら、少くとも、昭和六年以降において、換言すれば滿洲事變を轉機として、臺灣産業の上には、少なからず革新的要素が加はつたと解せられる。外部的には日滿經濟ブロック結成下、その經濟的自給性確保の要望から、又内地米穀事情及び工業生産力擴充の必要等に基いて、臺灣工業化並びにその農業再編成が求められた。この事は内部的には、島内水力電氣の開發、耕作技術並びに耕地面積の上より見たる農業の行詰傾向等の事由を得て、一層拍車をかけられた。正に臺灣經濟における轉換期の到來が叫ばれたのである。特に工業化問題の如きは、頗る高く喧傳せられ、極端には、臺灣經濟の自主性獲得さへ主張せられた。

支那事變の勃發は、事情の三轉をもたらした。その長期化と共に、以前にも増して食糧領域としての役割は緊切となつた。さらに既に一言した如く、南進基地としての地位が、絶對的なものとなるにつれ、あらゆる角度から、基地たるべきための體制の急速な確立が、肝要となつたのである。かくして經濟的には、工業化といふも、農業の再編成といふも、現狀に關する限り、すべてはかゝる方向に向つてのみ推進せしめられつゝある。農業再編成の問題はいかなる展開を示すであらうか、以下米・糖相剋の經過についての検討を中心に、農業再編成において意圖されたる方向、時局下におけるその現狀乃至は近き將來における見透し等につき、項を追つて叙述する事とする。

二

既に一言した如く、領臺以來現在にいたるまでの臺灣産業の發展過程は、正に躍進的である。當初の政治的安定工作、經濟的基礎條件整備の進展に應じて、開發事業も亦、夙に明治三十年代より着手せられた。しかもその發展の趨勢が頗る活潑となつたのは、明治末期乃至は大正初期以降の事である。日清・日露の二大戰勝の成果たる我が國

力の隆盛が、外地經營の上にも、如實に反映した。内地經濟の要求に基づいて、外地は(臺灣のみならず朝鮮も)、先づ内地製品の販賣市場として着目せられた。同時に又それは内地に對する食糧・原料供給地としての態勢の保有を求められた。臺灣については、特にこの要望は強かつた如くである。温帯、熱帯に跨がる優れた自然的條件は、豊富な農産物の提供を中心に、かゝる領域としての役割の擔當を必然ならしめたと解せられる。いづれにしても産業生産額の増大趨勢は頗る顯著である。即ち明治三十五年においてその額七千七百七十萬圓であつたものが、十年後の大正元年には一億四千六百萬圓に上り、同十一年には三億六千三百萬圓、昭和六年には四億五千二百萬圓に達した。さらに一昨々十三年の實績は、九億四千七百萬圓を記録した。その各産業別の内譯並びに大正元年を基準とした各々の増加比率は次の如くである。

各生産業別産額

年次	工業 (指數)		農業 (指數)		水産業 (指數)		林業 (指數)		其他 (指數)	
	圓	%	圓	%	圓	%	圓	%	圓	%
大正元年	四、九四、三三	100	二、七四、六三	100	二、〇三、三三	100	一、八〇、二八	100	四、四三、三三	100
同十一年	一三、七五、〇七	280	一、八、二五、七五	101	一、〇三、四、七六	50	一、一〇、四、九六	六、三三	三、七五、三三	200
昭和六年	三〇、九六、五五	317	三、九、九七、一九	145	一、三、〇、〇、六九	64	一、〇、六、五、三五	五、九七	一、三、三、七、九〇	298
同十三年	五九、四、二、一八	597	四、〇、三、三、五七	147	三、五、四、〇、七	174	一、九、三、〇、〇、四	一〇、七、三、一	四、九、九、三、七	1124

(註) 臺灣總督府殖産局、臺灣商工統計、昭和十三年(昭和十五年三月刊)、二二三頁。

前掲表に見る如く、農業並びに工業(これは食糧品工業——製糖業を中心とし、製茶、罐詰業等を含む——を主體となす)の地位は、常に壓倒的優位にある。増加比率における差異より推知し得る如く、各産業間の順位につい

て若干の變動は免れないとしても、前記工業の優勢は、搖がし得べくもない。例へば總生産額中に占める農業の割合は、明治三十五年の七割八分、大正元年の六割三分等に比して、その後他の諸産業の進出に伴ひ相對的に低下を示したと言へ、近年においても、大體五割内外を保持してゐる。又工業については、着實な増加傾向が看取せられ、明治三十五年の一割六分より、大正元年には三割二分に上昇し、近年においては四割を越える勢を呈する。農業の中においては、米作と製糖原料たる蔗作、工業の中においては製糖業が、それぞれ決定的な部分を占める。試みに近年の實狀に徴してこれを檢めるに、農業總生産額中、米の占める百分比は約五二%、甘蔗のそれは十六%程度であり、この兩者を以て、全體の三分の二以上を占有する。又製糖業が工業總生産額中に占める割合も、約三分の二に近く、六〇%内外を保有する。かくして米・糖二業は正に臺灣の代表的産業たる名に恥ぢないものであり、共に次の如き目覺しい發展過程を辿り來つた。

米生産狀況累年表

年次	作付面積 (指數)		生産高 (指數)		價格 (指數)	
	甲	乙	甲	乙	甲	乙
明治三三年	三三五	七五三・一七	二一五〇	〇二八	八	八六六・七一
同 三五年	三五五	六八七・三五	二、八二一	四二四	二〇	三二九・六〇三
大正元年	四九六	一二八・二九	四、〇四六	六一一	五六	六五二・五五四
同 十一年	五二七	〇九六・一八	五、四四五	八一四	八〇	五七二・〇六八
昭和六年	六五三	三八〇・一三	七、四七九	八四六	八五	一八六・八二一
同 十二年	六七八	〇八一・八二	九、三三三	一、二七	二〇	八、七五八・〇六五

(註) 臺灣總督府殖産局「臺灣の農業(昭和十三年版)」昭和十三年刊、四三一―四四頁。

甘蔗生産狀況累年表

年次	收穫面積 (指數)		收穫高 (指數)		平均收穫量 (指數)		價格 (指數)	
	甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙
明治三五―三六年	一六、三五	一〇〇	六三、一七	七、〇三	四、二	一〇〇	一圓	一%
大正元―二年	一六、三五	一〇〇	一、五〇	五八、〇三	三、七	五	一八、九三	〇、〇〇
同 十―十二年	一六、三〇	一〇〇	六、六〇	八、四三	五、八	一、八	三〇、五〇	三、八七
昭和六―七年	一六、三二	一〇〇	一三、四三	四、七	三、三	三、九	五、五	三、三
同 十―十二年	一四、五	一〇〇	一四、七	四、三	二、四	五、三	三、七	六、九

備考 價額の指數は明治三五―三六年期の統計なき爲同三六―三七年期の二、九五六、一八一圓を一〇〇とした。

(註) 前掲「臺灣の農業」六三頁。

砂糖生産高累年表

年次	原料使用高		砂糖生産高		歩留		生産價格	
	甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙
明治三六年	六八三	一五七、九〇	五〇	五八〇、五六	七、四	二、九	三、三	三、一七
大正元年	二、八八五	一五八、六九七	二九二	六四五、二九一	一〇、一	一、四	三三、五八四	一、四五
同 十一年	六、一九二	〇九〇、一五五	五八七	七五八、〇五二	九、五	〇	八三、三一〇	九、四八
昭和六年	九、八一	一六五、七〇七	一、三二八	七九八、六七四	一二、七	一	一二〇、七一九	八、八三
同 十二年	一二、七七五	八一、七七八	一、六七八	九二〇、一五八	一三、一	四	二〇二、二四〇	一、九六



(註) 前掲「臺灣の農業」六五頁。

この米・糖の量的發展が、臺灣經濟近代化の進展を端的に表示する。然して兩者共に、總督府の手厚い保護を享けつゝ、内地に對する主として食糧領域たる體制へ、臺灣經濟を織り込んで行つたのである。しかもこの發展の内面において、米糖の相剋が絶えず繰返された(註)。

(註) 茲ではしかし、その相剋關係について徹底的な究明を行ふ意圖はない。本論で問題とすべき農業再編成問題の理解のために、必要な限りに於いて叙述する。米作農業を中心に見た臺灣經濟の發展、並びに米糖相剋關係について、緻密なる解析を加へたものに川野重任氏の新著「臺灣米穀經濟論」がある。精讀に價する好著である。その論旨の要點については、三田學會雜誌前月號に紹介して置いた。

この相剋關係を考察するに際しては、先づ臺灣經濟の外地たる特殊性の一面を心に留めてかゝらねばならない。外地たるが故に、その時々内地の必要に基づいて、全く政策的見地から時には一作物の、次には他作物の増産が、俄かに優先的に求められるからである。且つ又内部の事情として、製糖業は農業と工業の兩部門に亘る特殊の農産加工工業である事、したがつて製糖原料たる蔗作は、純然たる農業分野において米作と競合する性質を持つ事にも留意しなくてはならない。さらに序文においても觸れた如く、米作が土着農業に基礎を置く非近代的な經營形態を採るに反して、製糖業は巨大資本を背景にもつ獨占的經營であるといふ事をも、豫め考慮して置く必要がある。又米については、それが砂糖にも増して必要不可欠な第一義的な國民食糧であるといふ經濟的意義も忘れてはならないであらう。

とも角、この兩者は領臺當初より、總督府の保護育成の下に、米作は北部から、蔗作は南部からと、開發の過程

に乗り入れたのである。

先づ米作は領臺以前より、臺灣の重要農産物の一であつたといふ關係から、當初より農業獎勵の對象として選ばれた。領臺當時の明治二十九年において、その年産額は玄米百五十萬石内外を算し、島内の消費を充たして、對岸の支那に若干の輸出餘力を有してゐた。内地への移出は、夙に明治三十年代初期より開始された。この事は工業化の過程に踏み入れた内地經濟に對し、食糧補給地としての臺灣の地位を浮び上がらせるに役立つた。とくに日露戰爭の期間における軍需米としての納入の成績は、この傾向を助長した。事實明治三十三年より三十九年にいたる數年間に、その内地への移出高は激増し、輸出に代つて移出の割合が飛躍的に増進した。その變遷の經過は次表の如くである。

米穀輸出高累年表(明治三三—三九年)

年次	輸出高總計		移出高		(割合)	
	石	(割合)	石	(割合)	%	%
明治三三年	三三三、一六〇	二	九、七三六	三	三三三、四二四	九八
同 三四年	二六九、六四九	一〇〇、一四七	三七	一六九、五〇二	六三	
同 三五年	四二八、五七五	二五八、九九五	六〇	二六九、五八〇	四〇	
同 三六年	五九二、九三四	四八四、三〇五	八一	一〇八、六二九	一九	
同 三七年	六三四、九〇九	四〇六、七八七	六四	二二八、一二二	三六	
同 三八年	七一三、五三六	六二九、八五八	八八	八三、六七八	一二	

臺灣農業再編成の問題

同 三九年

八三三、三〇六

八〇〇、一七七

九六

三三、三三二

四

(註) 臺灣總督府米穀局米政課「臺灣米穀要覽」昭和十五年刊、六一頁。

むしろこの状態は、領臺以後の開発工作の進捗、とくに臺灣經濟近代化のための基本的諸条件の整備を基礎として(註)、内臺經濟兩市場の關聯が具現され來つた事を、一般的前提とする。かくして臺灣米の内地移出は、いまや恒常化の傾向を進め來つたのである。

(註) この期間において整備を見た基本的諸条件としては、明治三十年より三十八年にかけての土地調査の完了、同三十六年の度量衡制の改正、三十七年の幣制改革等が挙げられる。さらにこれらに引續いての、同四十一年の縱貫鐵道の全通及び基隆、高雄の築港完成等も同じ意味において考へられる。

當時の臺灣米は、その品質極めて粗悪であり、その甲當收量も低かつた。總督府は早速この改良・増殖の對策に乗り出した。明治三十四年における「公共埤圳規則」の制定、同三十六年の農事試驗場の設置等は、その目的から出たものに外ならない。前者は水利改善の方面から、後者は品種そのもの、改良の見地から、産米の質的並びに量的向上を計るための、先驅的な努力の表現である。さらに移出米の品質向上を目指して、明治三十七年には「移出米検査規則」の施行を見た。又同三十九年からは地方廳への補助金制度を通じて、赤米除去事業が開始せられ、同四十一年から官設埤圳工事の具體的な着手を見た。

しかし明治年代を通じて、産米改良事業は全般的に見て、未だ開始期の感を免れなかつた。いはゞそれは「臺灣米穀問題の「前史」的段階と呼べるべきものであつた」(註)。

(註) 川野氏、前掲書二二頁。

これに對して、糖業は領臺前より島内産業の首位にあり、領臺當時の産糖額は八一九千萬斤であつた。しかも當時の我國における消費高は三億斤以上に達し、その四分の三乃至は五分の四を海外輸入に抑ぎ、輸入價額は二千數百萬圓の巨額に達してゐた。總督府は臺灣糖業の有望性に着眼し、一つには食糧自給性の補強のために、二つには正貨流出の軽減を計る目的を以て、臺灣糖業政策の急速なる確立を意圖する事となつた。かくして明治二十九年、布哇優良品種「ローズパンブー」及び「ラハイナ」の移植によつて具體的獎勵への一步を踏み出すと共に、同三十四年殖産局長新渡戸稻造博士の糖業改良意見書に基づいて、糖業獎勵方針の確定を計つた。明治三十五年の糖業獎勵規則の發布、同三十八年の製糖場取締規則の制定は、正に積極的獎勵策の樹立を意味した。

然して内地資本の活動を背景とする大規模な新式製糖工場の設立を嚮應し、これに對する直接・間接の保護・援助を惜しまなかつた。就中前記の「製糖場取締規則」による「原料採取區域制」の設定は、新式工場に對する製糖原料の取得を保證し、とりわけ太會社にとつて有利な条件を形成した。かくして臺灣糖業は順調な發展過程を辿り、特に明治四十一年以降において自覺しいものがあつた。内地への移出も、必然顯著な増加を示し、明治三十五年の五千八百萬斤(價額三百七十七萬圓)から、同三十九年の一億九百萬斤(價額七百四十六萬圓)へ、さらに同四十四年の約四億斤(價額三千六百九十萬圓)へと饒上りに上昇した。

かくして明治三十年代において早くも成長の地盤を取得した臺灣糖業は、着々と臺灣産業における大宗たる地位を進め得た。爾來總督府の手厚い保護・獎勵策を背景に、その巨大な資本の活動を軸として、頗る活潑な發展が展開されたのである。

大正年代を迎へるに及んで、米・糖の關係は錯綜せるものとなつた。米作について、明治末期に開始せられた品種

の改良事業は、急速に促進せられた。即ち明治四十三年の品種改良の實施要綱には「在來品種中、優良豐産にして粒形内地米に近似せる品種を選択して云々」の文字が見出される。この趣旨に基づいて品種の選擇と限定が進められた。かくして「第一次米種改良の限定数は第一期作百八十一種、中間作八十五種、第二期作二百十九種、合計四百八十五種にして從來に比し八百八十種を減ぜり。赤米の減少に至りては其の實績顯著にして、大體に於て之を驅逐し盡せりと謂ふべく、舊態全く一變するに至り、其の後回を重ねるに従ひ著しくその品質並に收量の向上を來たせり」(註)との満足すべき結果がもたらされた。

(註) 臺灣總督府殖産局臺灣の米(昭和十三年刊)九頁。

改良勵行の目標は、いふまでもなく「移出向」産米の増殖にあつた。蓋し歐洲大戰を契機とする内地經濟の飛躍的發展は、外地米への需要を激成して熄まなかつたのである。ことに大正七年以降の内地米界の活況は、臺灣米の生産・移出を著しく刺戟した。例へばその移出高は、大正元年の約六十五萬石に比し、同七・八年には、夫々百萬石を突破した。臺灣米價は昂騰し、島内米作の擴張は急激となつた。かゝる事態に直面して、總督府は、米價の暴騰は島民の生計費増加を導くのみならず、糖業を始め一般産業に悪影響を及ぼす虞ある事を理由として、大正八年一月、突如米の「移出制限令」を發布した。われは茲にこの期間における米・糖相剋の強度化と、これに對する總督府の調整的方策採用の端緒的形態を見出す事が出来る。

事實この期間を通じて、糖業の進展も目覺しかつた。明治末年における暴風雨に基づく凶作の經驗は、從來加工工業部面専一であつた糖業保護の方針を、その原料提供者たる農業部面へも、普及せしめる効果を生んだ。總督府糖業試験場の指導の下に、甘蔗品種の改良、農耕方法の改善等が熱心に試みられた。

加ふるに歐洲大戰勃發による獨・澳・佛諸國における甜菜糖の生産減退は、世界的な糖價の騰貴を招き、これによつて臺灣糖業は、未曾有の好況に恵まれた。明治末期より大正初期にかけて平均六―七萬甲を示した甘蔗の收穫面積は大正六―七年期において十五萬甲を超え、驚異的な記録を印した。産糖類も激増し、海外輸出餘力さへ残すに至つた。

この蔗作發展の根據を、臺灣農業自體の内部に求める時、そこに蔗作の水田進出といふ現象が見出される。元來南部の畑地を地盤として興つた糖業は、その耕地面積擴張の上からも、既に南部地方において限度に近付きつゝあつた。しかも嘗て輸入せられたローズベンブー種が、水田を適地とするといふ事情が発見せられた爲に、その水田への急速なる進出が實現せられるに至つたのである。自然それは中・南部の水田地帯へと普及し、こゝに同地帯において米作と激しい對立を示す事となつた。洵に川野氏の指摘する如く、「恰もこの水田への進出と云ふことの裡に、云ふところの「米糖相剋」の問題はその直接的契機を與へられてゐるのである。(同氏著、前掲書一五三頁)。

この蔗作の進展傾向は、既に一言した如く、大正七年以降の米價の昂騰によつて、少なからず制壓を蒙つた。これに對して、前述の「米穀移出制限令」が、糖業保護の意味を多分に含むものである事は、敢て指摘して憚らぬ所である。

いづれにしても、大正年代最初の十年間を通じて、「米糖相剋」問題が始めて表面化した點に、この期間の著しい特徴がある。米作も蔗作も、量的・質的に顯著な發展を遂げた事は明白である。しかし少くとも米作の進展が在來米種の改良を基礎としてをたつた限りにおいて、その發達趨勢、且つ又蔗作に對する競争力についても、自から限界が想定せられた。



この事情は内地米種たる蓬萊米の導入によつて、著しい變革の過程に突入した。「蓬萊米」の栽培成功は、臺灣米作、ひいては臺灣農業全般に對して、一の劃期的な要因となつた。内地種米の試作は、領臺後間もなくより熱心に續けられてゐたが、その努力が實を結んだのは二十餘年を経た大正十一年の頃であつた。その栽培は當時、臺北州竹子湖一帯に最も早く實現し、それ以後非常な勢を以て全島に普及した。「臺灣米穀要覽」によれば、蓬萊米に關する統計數字が始めて現はれたのは、大正十一年度である。同年において四百二十七甲に過ぎなかつた作付面積は、二年後の大正十三年には二萬五千甲、それより二年後の昭和元年には、早くも十二萬三千甲に達した。その昭和十四年度の實績は三十一萬七千甲以上を示し、實に米穀全作付面積の五割近くを占めた。その生産高も當然急速な増大傾向を示し、在來種米との間に、次の如き推移が見られる。

米種別生産高の推移

年	蓬萊米		在來種米		石		合	
	石	石	石	石	石	石	石	
明治卅五年	—	—	二、五六四、八三八	—	—	—	—	
大正元年	—	—	—	—	—	—	—	
同十二年	—	—	—	—	—	—	—	
昭和元年	—	—	—	—	—	—	—	
同六年	—	—	—	—	—	—	—	
同十四年	—	—	—	—	—	—	—	

(註) 前掲「臺灣米穀要覽」九—十二頁。

蓬萊米の増産を中心に、臺灣米作は全體として、著しい量的膨脹を示した。ことに大戦後における内地經濟の躍進的な近代化は、食糧市場の對外的擴張を求める事切なるものがあつた。大正末期より昭和初期にかけて内地の米穀需給状態は極めて悪く、年々數百萬石の輸入を必要としたのである。かゝる内地の要請が、臺灣米の増産を刺戟した事はいふまでもない。その際、蓬萊米の占める意義は、極めて大きかつた。蓋しこの生産は内地への移出を最高目標として進められたに外ならないからである。

米作の發展に當面して、糖業は稍々受動的立場に立つた。それには大正九年の財界不況の影響もあつたが、それにも増して、蓬萊米の攻勢に遭つて、蔗作が水田より若干の後退を余儀なくされた事に、主たる理由が存する。しかしその後の昭和二年の恐慌を経過する事によつて、糖業における企業の中傾向は一層促進せられ、經營の大規模化——獨占化の進展を通じて、その勢力は集中的に強化されたと見られる。

さらに甘蔗品種についても、優良品種の採用が企てられ、大正九年所謂爪哇大莖種二七一四POJ、二七二五POJ等が輸入された。ことに二七二五POJは、收量多く、歩留高き品種として、昭和初期以降、後の二八七八POJ、二八八三POJと共に、島内に廣く普及した。現在では前記三種の外に、臺灣糖業試験所の研究に基づくF一〇八が漸次播布されつゝある。

かくして臺灣糖業は内部的には經營組織の合理化、甘蔗品種改良の努力を通じ、外部的には、當初からの關稅保護の擴大強化、總督府の絶えざる保護を受けて、米作の進展に對抗し得る地盤を保持し得た。蓬萊米の進出に却つて刺戟され、糖業は甘蔗の甲當收量の増大に努力する事により、よく産糖額の増加を計り得たのである。とくに昭



和四年において、大體國內の需要を充たす程度に立到つた事は、正に偉とするに足る功績である。いづれにしても、この期間において米・糖の相剋が一段と激化した事は否めない。しかも夫々有力なる推進的要因を得て、發展傾向を持続した事は、注目すべきである。少くとも昭和六年頃までは、事情は比較的順調に進行したと見られる。

この期間における水利事業の擴張、肥培管理の増進等も、これに與つて力あつたと解されよう。明治四十年代に開始せられた多くの埤圳工事は、大正末年までに大體完成を見た。その灌溉排水面積は約四萬甲に及んだと言はれる。就中、昭和五年に完成した嘉南大圳は、それ以降において米・糖二業に及ぼすべきその經濟的意義からして注目を惹いた。臺南から嘉義にかけての大平原十五萬甲に對し、灌溉排水の役割を擔ふこの大工事は、大正九年に起工され、十箇年の歳月と五千四百十餘萬圓の巨費を費して竣工された。大圳による給水を得て、從來無視された看天田、鹽分地を含む臺南平野の廣大な面積が、文字通り生き返つたのである。

しかも農業問題に對して有するその意義は、この地區に採用せられた三年輪作集團耕地地制にある。即ちその組織は約百五十甲毎に給水區を區劃し、さらに各給水區を約五十甲宛に三區分し、この三小區に對し毎年輪番に夏期單期水稻作、蔗作、雜作を割當る。而して米作には連續的灌溉、蔗作には斷續的灌溉、雜作には無給水として、水量の調節を計りつゝ、農業生産力の發揚を計るものである。

これによつて總督府の狙ふ眼目は、米・蔗作の調和的發達にあつた。三年輪作制の採用は、この廣大なる十五萬甲の耕地面積の中、毎年その三分の一たる五萬甲宛を限度として、確定的に米・蔗の兩作に對して作付を許すといふ効果を生む。作付面積のかくの如き強制的割當が、兩者の無爲なる競争を排除するに資する事は否定出来ない。しか

し實際には各々の擁護論者から、等しく作付地域の自由なる選定を求める聲が聞かれる。とくに糖業に對しては、蔗作面積の確保は多分に糖業保護の意味を含むとの主張が、可成り強く投げかけられてゐる。その是否は暫く置くとして、現實の輪作狀況は次表の示す如く、作付率において米・雜・蔗の順位にある。

嘉南大圳區域輪作狀況(昭和六十二年)

區分	昭和十二年						同十一年						同十年						同九年						同八年						同七年						同六年					
	總面積	作付面積	作付歩合	總面積	作付面積	作付歩合	總面積	作付面積	作付歩合	總面積	作付面積	作付歩合	總面積	作付面積	作付歩合	總面積	作付面積	作付歩合	總面積	作付面積	作付歩合	總面積	作付面積	作付歩合	總面積	作付面積	作付歩合	總面積	作付面積	作付歩合												
水稻作區	四一、七五八	三六、三〇四	八六・九%	四一、七五八	三八、三〇四	八六・三%	四一、七五八	三八、三〇四	八六・三%	四一、七五八	三八、三〇四	八六・三%	四一、七五八	三八、三〇四	八六・三%	四一、七五八	三八、三〇四	八六・三%	四一、七五八	三八、三〇四	八六・三%	四一、七五八	三八、三〇四	八六・三%	四一、七五八	三八、三〇四	八六・三%	四一、七五八	三八、三〇四	八六・三%	四一、七五八	三八、三〇四	八六・三%									
甘蔗作區	四一、八四一	二五、一七〇	六〇・二%	四一、八四一	二五、一七〇	六〇・二%	四一、八四一	二五、一七〇	六〇・二%	四一、八四一	二五、一七〇	六〇・二%	四一、八四一	二五、一七〇	六〇・二%	四一、八四一	二五、一七〇	六〇・二%	四一、八四一	二五、一七〇	六〇・二%	四一、八四一	二五、一七〇	六〇・二%	四一、八四一	二五、一七〇	六〇・二%	四一、八四一	二五、一七〇	六〇・二%	四一、八四一	二五、一七〇	六〇・二%									
雜作區	四一、九〇四	三〇、六四六	七三・一%	四一、九〇四	三〇、六四六	七三・一%	四一、九〇四	三〇、六四六	七三・一%	四一、九〇四	三〇、六四六	七三・一%	四一、九〇四	三〇、六四六	七三・一%	四一、九〇四	三〇、六四六	七三・一%	四一、九〇四	三〇、六四六	七三・一%	四一、九〇四	三〇、六四六	七三・一%	四一、九〇四	三〇、六四六	七三・一%	四一、九〇四	三〇、六四六	七三・一%	四一、九〇四	三〇、六四六	七三・一%									

(註) 嘉南大圳組合、事業概要(昭和十四年刊)二四頁。

三

昭和六年以降において、臺灣經濟は一の變革期に遭遇したと言はれる。序において述べた如く、その事由として當時の内外事情の變轉を指摘する事が出来る。即ち外部的には、日滿支ブロック經濟の結成が、外地たる臺灣にも新たな經濟的使命を課し、且つ又内臺經濟關係の變貌を導入した事は明らかである。後述する如く、工業用作物の栽培奨励は、ブロック内經濟的自給性達成の要請に基づいた新たな役割の擔當であり、工業化運動の嚮頭は、内地工業の高度化、とくに生産力擴充計畫による工業的發展の臺灣への波及である。内地における工業適地、資源及び勞働力の不足等が、これらを求めて外地への工業進出を招來したと見られる。さらにそれが臺灣島内における水

力電氣開發事業の進展によつて、一層刺激を受けた事は當然である。

内部的理由としては、臺灣經濟自體の發展段階の中に、これを求める事が出来る。從來臺灣産業發展の中樞を成し來つた農業部面が、この頃において、漸く行詰りの段階に到達した事が、それである。この事は耕地面積の上から、又耕作技術の上からも看取せられた。即ち臺灣の可耕面積の限度は、九十四萬甲乃至百萬甲内外と推定せられてゐるに對し、昭和六年末において、その耕地面積は既に八十三萬五千甲を越えたのである。その後昭和十四年末においては、既耕面積は實に八十八萬六千甲以上に到達した。近年における面積増加の趨勢は、著しく低下を示してゐる。

耕地面積累年表

年	田	畑	合
明治三十五年	二五二、九九九	一九八、〇三三	四五二、〇三二
大正六年	三四六、三七四	三六四、九〇八	七一、二八二
同 十一年	三七六、三三二	三九七、四九四	七七三、八一六
昭和六年	四一一、〇七四	四二四、三三二	八三五、四〇六
同 十二年	五四四、四三七	三三八、八二〇	八八三、二五七
同 十四年	五四六、五五〇	三三九、六七五	八八六、二二五

(註) 前掲「臺灣米穀要覽」一頁。

耕作技術の發展についての停滞傾向は、これを綿密に検討する事は困難であるが、近年における主要作物の單位

面積當收穫高の増加率減退の事實によつて、その大體を推知する事が出来よう。例を米作及び蔗作にとれば、次の如くである。

米作玄米一甲當收穫高累年比較

年	總 數 (指數)	年	總 數 (指數)
明治三十三年	六、四〇四	昭和元年	一〇、六二七
同 四十年	九、二七九	同 四年	一一、〇六八
大正元年	八、一五六	同 六年	一一、四四八
同 六年	一〇、〇五七	同 十二年	一三、六一七
同 十一年	一〇、三三〇	同 十四年	一四、一七七

(註) 前掲「臺灣米穀要覽」三頁。

蔗作一甲當收穫高累年比較

年	總 數 (指數)	年	總 數 (指數)
明治三五、三六年	四二、三三八	昭和 一、二年	七三、〇〇二
同 四〇、四一年	四九、四三一	同 四、五年	一〇六、二〇四
大正 一、二年	二二、七二二	同 六、七年	一二二、五〇三
同 六、七年	四五、三三四	同 一、二、三年	一一四、五八三
同 一、二、三年	五六、八六七	同 二、三、四年	一二二、五二〇

(註) 臺灣總督府殖産局「臺灣の糖業」昭和十四年十月刊、參考諸表(一)

以上經濟的變革の一般的理由と考へられるものにつき概観を與へたが、さらに茲ではその最も強力な推進的要因を形成したものととして、この期間における内外地を通じての米穀事情の急激なる變移を擧げなければならない。

蓬萊米の生産・移出を中心に、活況を続け來つた臺灣米作は、この時期において一つの障壁に逢着した。従來の米穀不足對策として内外地を通じて試みられた増産施設が、漸くその効果を現はすに至つたのである。かくして従來は相當數量の不足填補を、海外に求めざるを得なかつたものが、昭和六年米穀年度を劃期として、それ以降の内外地を通じての米穀需給状態は、大體において供給過剩の傾向へと進んだ。毎年平均約八・九百萬石の過剩米が産出せられ、昭和九年度においては、實に千六百萬石を算したと言はれる。

偶々當時の經濟不況は、農業部面に對して甚大なる影響を與へ、一般物價の低落にも増して、米價の暴落は一層激甚であつた。所謂「豐作飢饉」が叫ばれ、内地農村匡救の必要が強調せられた。かくして昭和八年十一月には米穀統制法が發令され、その後昭和十一年九月には内外地を一貫する米穀自治管理法の施行を見た。

かゝる事情の下にあつて、外地米作は徹底的な抑壓方針の下に置かれた。昭和八年米穀統制法の一部適用を見た外、臺灣自體としては同年十一月の粳貯藏獎勵規則の實施に基づき同年度(昭和九年米穀年度)より、自治的に内地出廻期中、一定數量の粳を貯藏して移出米糧量の調節を計らんとした。その後更に昭和九年度よりは、「水田代作獎勵」(十二年度まで)に着手し、甘蔗をはじめ黃麻、苧麻、蓖麻、甘藷等の特殊農産物の水田栽培獎勵に力を注いだ。水利施設の禁止も同年度から行はれた。次いで昭和十一年の米穀自治管理法の施行によつて、臺灣は過剩數量統制の二割二分を擔當する事となり、この目的のために統制組合、倉庫の創設等が企てられた。

しかし乍ら、かゝる米穀統制策の援用も、臺灣米の増産傾向に對して、充分な制約を課し得なかつた如くである。

蓋しその効果に對して、次の如き批評が與へられてゐる(註)。

- 一、米穀統制法に依る政府買上米は、米價が公定最高價格を上廻るまでは市場より隔離せらるゝ爲、市場に於ける浮動米を少くして米價引上の作用を爲すが、其の米價に對する影響は内地米に於けるよりも臺灣米に於て遙かに大きく、臺灣の米價をして不自然なる昂騰を招來せしむるに至つた。
- 二、右の如き不自然なる米作の有利性は、臺灣農民をして米作偏重の弊に陥らしめ、米生産の急激な増加を招來する惧あるを以て、水利又は土地改良の施設計畫は其の實行を一切禁止して、辛ふじて現状を維持しつゝあるが、斯くの如き状態をこの儘繼續するに於ては、臺灣農業の行き詰りを來し、戰時體制下の今日米を含む物資動員計畫運営上、由々しき矛盾を孕んでゐるものと言はねばならぬ。
- 三、又右の事情は現下の戰時經濟の體系上將又ブロック經濟政策上、我國が臺灣産業に要求するところの原料農作物の増殖を經濟的に困難ならしめてゐる。現に實行しつゝある有用作物の獎勵も斯かゝ點よりして尠なからざる障碍を蒙つてゐる。
- 四、米價高の現象は米作及其他の作物全體の生産費を吊上げ、臺灣農業の基礎を著しく脆弱ならしむるのみならず、地價、勞賃、一般生活費等の騰貴を招き、工業を包含する將來の臺灣産業全體の發達の前途に一大暗翳を投ずるの結果を生みつゝある。
- 五、米價高は必ずしも農民全體に好ましき結果を與へてゐるとは言へない、即ち之に依つて農業經營を放漫に導き農民經濟を不必要に膨脹せしめつゝあり、農業經營の改善工夫は閑却せられ、究極に於ては農業經營及農家經濟の基礎を不健全ならしむることとなる。



六、有用作物の奨励は一面國策に應ずる臺灣の特殊資源開發の擴充であり、他面農業經營を多角化し、集約化して農家經濟の安定を策する一石二鳥の施設であるに拘らず、現在の米價高は斯くの如き重要な施設に大なる支障を與へてゐる。云々と。

(註) 田端幸三郎稿「臺灣米穀移出管理案に就て」臺灣時報昭和十四年一月號(一〇一—一二頁)。

實際問題として、米價高による米作の有利性は、臺灣農民間に米作偏重の傾向を顯著ならしめた。臺灣米の増産は依然として繼續し、内地米穀政策の攪亂的要素となつた。即ちこれまで蓬萊米の増産を中心に、島内において蔗作との對立を激化し來つた所の臺灣米作は、この期間において、更に内地米作とも相剋關係に立つといふ擴大的紛糾状態の中に入つたのである。その解決のために、より端的に言へば、内地米作農業の救済のために、臺灣米に對して諸種の統制が及ぼされた事は、前述の如くである。内地米穀不足の際には、第一に外地米の増産が求められ、その過剰の際には、外地米の抑制が先づ問題化するといふ點に、外地農業一般についての、そして茲では臺灣米作農業についての、その外地たる特殊性が如實に示される。しかもかかる事情を根據として、米作農業の推移の中に臺灣農業の再編成ひいては全産業調整方向の基流を求めざる事は、安當なものとして是認さるべきであらう。

實際の成行きは兎も角として、少くとも日支事變勃發の直後にいたるまで、米作に對しては法制的統制が加重された。この間にあつて、競争作物たる蔗作が、再び活氣を盛り返した事は當然である。尤もそれ以前においても、米作の進展に對抗して、よく現状の維持を計り得た事については、既に一言した。大正末期以降甘蔗收穫高も、産糖高も漸増傾向を持続し來つた。昭和六—七年期における産糖高は十六億斤を突破した。次いで昭和七—八、八—九の兩年期は、過剩需對策による産糖調節に基づいて、産糖高は減少を示した。しかしその後において、米作の

抑制が進められる反面、糖業は前述の水田代作奨励の背景を得て、再び勢力を挽回し、昭和九—十年以降、大體十五・六億斤臺を保持してゐる。例へば昭和十一—十二年期における産糖高は十六億七千九百萬斤以上を擧げ、日本全土の生産高の壓倒的部分を占めた。

かくして、この短い期間のみについて考ふれば、米・糖の相剋は一時的に回避せられ、その調和的發展への途が、拓けて來たかの如くである。しかし乍ら、その調整的意圖は米・糖二業のみ關するものではなく、この期間から臺灣農業全般としての、ひいては臺灣産業全體についての調整が問題化されたのである。既に前述の水田代作奨励にも見る如く、數種の所謂特種農作物の栽培奨励の如き、その一つの具體的な現はれである。昭和九年度よりこれらの作物は、總督府の指導の下に、作付面積の増加を得て、進展を示すに至つた。今試みに、黄麻、苧麻等を例にとり、その實績向上の經過を觀みれば、誠に顯著なものがある。

	收穫面積	收 穫	甲當平均收穫高	價	百斤當平均價格
	甲	斤	斤	圓	圓
昭和八年	三、〇〇五	八、七九四、九三八	二、九二六	七五八、六四五	八・六三
黄麻	同 九年	五、三六〇	一五、八二六、九四六	三、〇〇七	一、一四三、六〇八
同十二年	五、二二七	九、九二四、〇二一	一、九〇〇	一、五二七、二七四	一五・三〇
苧麻	昭和八年	一、二九五	一、四二四、七八七	一、一〇〇	四一四、九三二
同 九年	一、四九〇	一、六五三、五三三	一、二一〇	五四九、〇一三	三三・二〇
同十二年	一、九四九	二、三二七、四二一	一、一八九	八五二、八五二	三六・八〇

備考 黄麻、昭和十三年收穫高は精麻換算なり。

(註) 臺灣總督府「重要農作物増産目標」(昭和十四年刊)一六頁及二四頁。

これらの特種農作物(前記三種の外に、甘藷、棉花、苧麻等を含む)は、甘藷を除く以外は従来わが國內において殆んど産出され得なかつたものである。茲に既に指摘した如き、農業再編成傾向の進展を認め得ると共に、日・滿・支ブロック内における經濟的自給性確立の要請を、はつきりと讀み取る事が出来る。しかもこれら作物は所謂工業用作物に相當し、工業原料として工業化の一つの條件を形成する。偶々島内において開發を進められ来た水力資源の供給開始は、工業化の機運を著しく促進した。ことに電力はその豊富低廉を謳はれ、臺灣工業化の最も有力な立地條件と看做された。この電力と滿洲或は南洋方面の資源との結合によつて、電氣化學工業乃至は重工業の勃興が進められた。さらに従来充分利用せられなかつた島内産資源(天然ガス、鹽、石灰石、バガス等)の利用工業化も助長せられた。糖業においては、バガス・パ・パ、無水酒精製造等の附屬工業部門が擡頭し、新分野を開く事となつた。かくの如き旺盛な工業化運動の進展を根據として、臺灣經濟の自主性獲得が標榜せられ、従來の内地に對する依存市場的存在からの離脱の主張さへ聞かれた。

その議論の正否は暫らく置き、この期間において臺灣經濟は、農業の再編成、工業化運動を基軸として、急速なる轉回を示し、さらに全體の調和的發展の方向に向つて進行を開始したと解せられる。

支那事變の勃發は、この事情に拍車をかけた。全産業の調和的發展は、一段と緊要化された。しかも尙當時顯著であつた「米作偏重」傾向の是正を中心として、調整の必要は、農業において最も強く感ぜられた。

昭和十年總督府に開催せられた熱帯産業調査會においては、臺灣産業打開の途として、南支南洋への經濟的進出及び島内工業化に最も重點が置かれたのであるが、今や昭和十三年十一月の重要産業調査會においては、何よりも

先づ、臺灣米穀移出管理案を中心に、農業の計畫的調和が計られたのである。

同委員會における諮問に對して、答申として提出せられた米穀移出管理要綱によれば、管理の目標は「島内に於ける重要産業の調和的發展、農家經濟の安定向上及臺灣特有の産業的使命の達成を圖ると共に我國食糧問題の解決に寄與する」にある。當時の状況よりして、その調整の具體的目的が米作偏重の是正と特種農作物(熱帯性の戰時有用作物)の増産にあつた事は、茲に繰返すまでもない。

いま「管理要綱」の内容について詳しく立入る余裕を有しないが、その具體的方策の中心は、米價政策に置かれ、島内米價を適正ならしめる事によつて、農業生産力全般の擴充を意圖したものである。米穀移出に對する管理は、必然的に米・甘藷並びに各種作物の生産に對する計畫性の賦與を隨伴する。前述の「管理要綱」と相並んで、調整委員會において、重要農産物の増産目標が發表せられた。

その對象として取上げられた作物は、米、甘藷をはじめとして、甘藷、黄麻、棉花、苧麻、苧麻の七種に亘り、期間は甘藷及び苧麻を除く外、いづれも昭和十四年を起點として十箇年間、即ち昭和二十三年を以て最終年度とする。(甘藷については昭和十五—十六年期より同二十四—二十五年期まで、苧麻については昭和十五—二十四年期間とする。)

農業再編成の方向を理解するために、各個についての増産方針を列記し(註)、終りに十年後の増産豫定高並びに擴張面積を一括して表記して見よう。

(註) 臺灣總督府「重要農作物増産目標」(昭和十四年一月刊)參照。

#### 重要農産物増産方針

#### 臺灣農業再編成の問題

米、將來益々生産増加ヲ圖リ本邦ノ食糧問題ニ貢献センガ爲、土地改良、耕地防風林設置、品種ノ改良、耕種法ノ改善等ニ依リ甲當收量ノ昂上、作付面積ノ増加ヲ圖ラントス。

甘蔗、將來益々良質ニシテ且安價ナル砂糖ノ充足ヲ圖ルト共ニ、無水酒精ノ供給ヲ確保シ、更ニ進ンテ滿洲國、支那等ニ對スル砂糖ノ輸出ヲ促進センガ爲、甲當産糖量ノ昂上ヲ圖ルト共ニ、甘蔗作付面積ヲ増加セントス。

甘藷、品種ノ改良、耕種法ノ改良等ニ依リ、特ニ甲當收量ノ昂上ヲ圖リ、現在ノ栽培面積ノ範圍ニ於テ總生産額ノ増加ヲ圖ラントス。

黄麻、品種ノ改良、耕種法並ニ製織法ノ改善等ニヨリ、纖維品質並ニ甲當收量ヲ昂上セシムルト共ニ、作付面積ノ擴張ヲ圖ラントス。

棉花、綿作技術ノ指導ト優良種子ノ普及ニ依リ、甲當收量ノ増加ト作付面積ノ擴張ヲ圖ラントス。

苧麻、品種ノ改良、耕種法並ニ製織法ノ改善ヲナシ、特ニ甲當收量ヲ昂上セシムルト共ニ、作付面積ノ擴張ヲ圖ラントス。

蓖麻、耕種法ノ指導ヲ行ヒ甲當收量ノ昂上ト作付面積ノ擴張ヲ圖ラントス。

米	九、八一七	一一、五二二
甘蔗	一五、一〇一、〇九九	二七、二〇四、九〇三
甘藷	二、八七六、九八〇	四、三七七、二四〇

現況(昭和十三年)

増産豫定高(同二十三年)

黄麻	二二、四二二	八四、五五〇
棉花(實綿)	一、八一七	一〇七、〇〇〇
苧麻	一、二九四	一一、五二二
蓖麻	〇	〇

(註) 昭和十三年度は臺灣農業年報(昭和十四年版)豫定高は前掲「重要農作物増産目標」重要農作物田畑別獎勵面積

作物別	現在面積			増加面積			十箇年後面積		
	田	畑	計	田	畑	計	田	畑	計
米	五、〇二五	三、八二六	八、八五一	三、三三三	四、七四三	八、〇七六	七、三九九	三、三三四	一〇、七三三
甘蔗	五、〇〇〇	八、〇〇〇	一三、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	六、六六六	六、〇〇〇	一、〇〇〇	一七、〇〇〇
甘藷	一、四三六	一、四三六	二、八七二	(一)三、〇〇〇	三、〇〇〇	六、八七二	一、〇〇〇	一、〇〇〇	八、八七二
黄麻	一	五、二二七	五、二二七	二、五〇〇	八、七三三	一〇、二三三	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二二、二三三
棉花	一	四、四七九	四、四七九	五、〇〇〇	六、五三三	一一、五三三	五、〇〇〇	七、〇〇〇	二二、五三三
苧麻	一	一、九四九	一、九四九	一	三、九二二	五、八七一	一	五、四四〇	一三、三九一
蓖麻	〇	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇
計	六、四六一	二七、七七一	三四、一八八	一三、一六三	二八、六六六	四二、八五四	一八、〇九九	一三、四四一	八四、三〇〇

備考 一、甘蔗以外ノ作物ハ現在水田買入セルモノアルモ、僅少ナルト面積ノ不詳ナルヲ以テ、全部之ヲ畑栽培ト看做セリ。  
二、現在面積ハ昭和十二年ノ面積ナリ、但シ甘蔗ニナリテハ昭和十二一十三年期(昭和十一年作付)ノ概算面積ナリ。



三、十箇年後面積ハ昭和十四年ヲ初年目トシタル十年後、即チ昭和二十三年ノ面積ナリ。但シ甘蔗ニアリテハ昭和十五年一十六年期(昭和十四年作付)ヲ初年目トシタル十年後即チ昭和二十四—二十五年期(昭和二十三年作付)ノ面積ナリ。

四、蓖麻ニ關スル數字ハ、コレヲ省略ス。

(註) 前掲「重要農作物増産目標」三一頁。

増産計畫の示す所にすれば、増加率は米において最も低く、甘蔗、黃麻、棉花等において頗る高い。この數字の中に、米作偏重是正の方向と工業原料生産地としての將來の任務が、明白に指示される。米・糖相剋關係に關しては、これを以て糖業擁護の意義を強調する見解も可成り多く見受けられるが、それよりも、當時の狀勢より推して、米・糖調整の積極的方針の表現と解釋する方が至當であらう。且つ又、全般を通じて、増産の根據が、作付面積の擴大よりも、甲當收量の増加に置かれてゐる點が注目せられる、この事は臺灣における可耕面積の限界と考へ併せて、今後の開發政策の進むべき方向を指示するものと考へられた。

この計畫の具體化に應じて、農業の再編成は、本格的な進行過程に入つたと見られる。他方における工業化運動の促進と相併行して、全産業の調整は、その端緒についたかの如くであつた。しかるに事變の進展は、事情の再轉をもたらしした。又しても内地米穀事情の急變が、その震源的原因となつたのである。

四

事變の長期化と共に、食糧確保の必要が緊切となつた。米がすべてに優先する事は言ふまでもない。戰時食糧政策確立の見地よりして、米作抑壓の方針は排除さるべき運命に立到つた。その間、臺灣においては、前述した移出

管理要綱を基礎とする「臺灣米穀移出管理令」が昭和十四年五月十日、律令第五號として發布せられ、同年十一月一日より即ち昭和十四年第二期作米より實施される事となつた。

「要綱」の趣旨が、米作偏重傾向の是正にあつた事は、前述した。管理令の施行に際しては、かゝる性質は排棄されねばならなかつた。「米管令」は額面通り、産業の調和的發達を圖り、それにも増して、食糧政策の確立に資すべき役割を擔當したのである。

尤も「米管令」そのものゝ内容とする所は「要綱」を基準とし、これと殆んど同じである。即ちその第一條は「政府ハ産業ノ調和的發達並ニ農業經營ノ安定及改善ヲ圖ル爲本令ニ依リ米穀ノ移出ヲ管理ス」と規定する。

その事業の概要は次の如く要約される(註)。

- 一、移出せらるべき米穀は總て臺灣總督府に於て買入るゝものとし、臺灣總督府の所有するもの又は臺灣總督府より賣渡したる米穀に非ざれば、移出することを得ざるものとせり。
- 二、買入價格は生産費、物價、内地米穀事情其の他經濟事情を參酌し、生産費補償を基調とし適正なる價格を決定する。
- 三、臺灣總督府は豫め農林省と協議せる内外地の需給計算に基きて、一定年次の米穀の生産目標を樹つるものとし、右に依り生産したる米穀の移出に付ては總督府は農林省と協議の上、各期作毎に豫め過去の月別移出狀況を參酌して、月別の移出計畫を樹つるものとせり。

(註) 臺灣總督府殖産局「臺灣農業年報」(昭和十四年版)一八五頁。

したがつて、本來の趣旨は米穀移出に對する國家の獨占到、その重點があつた。移出事項以外の部分は、依然と

して自由の儘に残置さるべき性質のものであつた。即ち農家にとつて米作生産の選擇も、米穀の賣却も自由であつた。又その内地における販賣價格も、時の市場關係によつて、自然に決定さるべきであつた。かゝる事情の下にあつて、買入價格の公定を通じての移出管理のみによつて、よく米管事業の目的に副ひ得るか否かは、甚だ疑問と言はざるを得ない。

現實の狀勢の推移は、早くもこの危惧を具現せしめた。一昨年春季以來の内地米穀事情の逼迫、飯米不足の深刻化は、外地米供給への依存程度を俄かに高めた。「米管令」發令よりその實施までの數箇月間におけるこの米穀事情の變轉に應じて、十一月の施行に際しては、「米管令」の運用による内地への提供が第一義的となつたのである。

買入れの圓滑なる進行を圖るために、總督府は、法令實施の直前直後二回に亘つて早くも買入價格の引上げを斷行した。この事は止むを得ざる對策とは云へ、米管事業の前途に對して、一の暗影を投げかけた事は否定し得ない。一般農家は米價の先高を豫想して先約による賣渡しを實行せず、「今後これ以上の引上げは絶對行はぬ」との總督府の聲明にも拘らず、管理米の納入成績は振はなかつた。加之、島内消費米の不足さへ現出するに至つた。總督府は昨年二月米穀配給統制規則を強化し、退蔵賣惜しみ米の供出を計るために、各州知事並びに廳長に對し出荷命令權を賦與した。

さらに管理米の潤澤なる出廻りを期するため、同年五月八日、昭和十五年第一期作米に對する臨時措置の採擇により、管理の範圍を擴大強化した。その要綱によれば「米作農家ノ總テニ付其ノ個人別穀生産數量、小作料トシテ納入スベキ數量並ニ販賣可能數量ノ調査ヲ行フモノトス」とあり。その措置の基本は調査事業にあつた。しかも調査を通じて總督府の統制が島内米作の全般に行渡る點に、特徴を有した。この事は同年五月十三日に發表せら

れた米穀局長談の中に、明白に示される。即ち「一期米こそは今日迄に於ける苦い經驗に鑑み、再び配給の混亂を來すことなきやう特別の施策を講ずる要あり、且つ特に出初めの米は島内端境期を救ふ米穀として極めて重要であり、又一期米全體が帝國全體の米穀政策上重大なる役割を有するものであるから、臨時措置として、此の一期米は政府の買上げざるものと雖も、實質的に政府の管理下に置き統制配給をなす要あるを痛感し……云々(傍點筆者)」と(註)。

(註) 臺灣總督府米穀局、昭和十五年第一期作米に對する臨時措置(昭和十五年五月刊)。

右の如き法制的處置により供出米の確保が企てられる反面、具體的な應急増産計畫も進められた。

先づ昭和十五年米穀年度(十四年二期米と十五年一期米)において、内地移出米五十萬石の増産が企てられ、そのためには水田よりの甘蔗の撤退により五千甲、黄麻その他で一萬二千甲、合計一萬七千甲の面積を水稻へ振向ける事となつた。さらに昭和十六年度(十五年二期米、十六年二期米)においては、百萬石の増産目標が樹てられ、全生産高二千二十五萬石と豫定せられた。そのためには甘蔗の一萬甲をはじめ他作物の減反が一段と強化されねばならなかつた。總督府はその代償として甘藷畑・山地或は新開墾地において蔗作のために六千甲を提供する意向と傳へられるが、水田よりの撤退により、近き將來における産糖額の低下は、免れ得ないと見られるに至つた。この狀勢は一昨年(昭和十五年)の颱風等の影響により、さらに又肥料不足等の事情に基づいて、漸く重大化しつつあるかの感がある。砂糖も亦國民の主要食糧品たる事は、疑を容れない。現實の問題として、すべては米の必要のために壓倒されたのである。

だが、米・糖の調和的發展は、臺灣産業自體の利害からも、又現下の戰時食糧政策確立の必要からも、基礎的條件

たる事に變りはない。既に「米管令」に次いで、昭和十四年十月三日、「臺灣糖業令」の發布を見た事は、この間の事情を明白に物語る。米穀に對する管理政策の採用が、競争相手たる糖業への統制的處置を隨伴した事は、蓋し當然と言へよう。「糖業令」の施行については、兩様の見地から批判が與へられてゐる。その一は、米穀に對する管理が進められる以上、糖業を自由に放任すべきでないとの觀點から、統制的方策の糖業部門への波及の意義を強調するものである。その反面、「糖業令」の發令こそ、時局下、米作の進出形勢に對して、糖業の勢力を保持するための擁護的使命をもつものとの見方が行はれる。しかし茲では、米・糖兩者間に於けるその調整的役割に着目するのが至當であらう。想ふに我國における人口の増加は益々砂糖の増産を要求するのみならず、近年においては滿洲國及び支那よりの需要に應ずる必要をも生じ來つたのである。しかもそれ以上に臺灣島内における「米穀移出管理制度」の實施により、甘蔗農業に對しても亦規正の方途を講じ、他産業との調整及砂糖の計畫的増産を圖り、供給の圓滑を期する要が生じたのである。(註)

(註) 臺灣總督府殖産局「臺灣糖業令解説」(昭和十五年一月刊)二頁。

かくして「糖業令」第一條は「本令ハ製糖業及甘蔗農業ノ健全ナル發達、砂糖ノ供給ノ圓滑並ニ産業ノ調和的發達ヲ圖ルコトヲ目的トス」と規定する。以下二十三條より成る本令の内容を概括すれば、(一)製糖業の許可制、(二)原料採取區域制、(三)事業計畫の認可制、(四)統制協定の監督、(五)業務及び財産の監督、(六)罰則等よりなり、尙殘存せる舊式糖廬即ち赤糖製造場をも一括して規正し、糖業の一層健全なる發達を計る事となつた。

「米管令」と「糖業令」の施行は、先掲の重要作物増産計畫と相並んで臺灣における農業再編成の、ひいては全産業調整の基流をなすものであつた。米・糖兩者の調和的發達に、その根幹が存する事は、繰返すまでもなく明白である。

これを根據とし、他方における工業化運動の進行と相呼應して、臺灣經濟の圓滿なる革新的發展が期待せられた。

しかも實狀は、既述の如く米穀事情の激變に遭つて、急速なる轉回を余儀なくせられた。米作増産のための蔗作の減反が、糖業に對して甚大な影響を及ぼした事は言ふまでもない。しかしこの點に、調整的意圖の最初の具體的表現を看取する事が出来る。

調整の方向は先づ耕地面積の上から見て、米作への重點主義が決定的となつた。さらに價格政策の上からも、適當なる調整的措置の必要が感ぜられた。公定された米穀買入價格が、とくに高い場合には、米作偏重傾向の助長を免れず、逆にそれが他作物價格に比して低過ぎる場合には、米穀増産の目的は達せられずして、調整は混亂に陥るからである。農民の作物選擇が自由なる限りに於いて、いづれの作物にせよ價格の有利なるものへの栽培の集中は必然である。その對策として慎重な價格政策の運用は不可缺であり、實際にその傾向は促進せられつゝある。

さらに糖業については、その附帶工業として近年における無水酒精工業及びバガス・パルプ工業の擡頭が注目される。それは又、工業化運動との關聯において、特に意義をもつ。前者は代用燃料として、後者は纖維資源として、その時局的色彩も頗る濃厚である。共に試験期を脱して、酒精工業は昭和十三年、パルプ工業は同十四年より、本格的生産の段階に入つた。爾來着實なる發展を辿りつゝあるが、その生産高は未ださしたるものでない。だがこれらに對する需要の將來性からして、その前途は期待するに足る。臺灣糖業はこの新分野の開拓を得て、さらにその基礎を牢固化しつゝあると見られる。たゞ目下の必要は本來の事業たる砂糖の生産を求むる事最も切である。

現實の問題として、米作を第一義として調整が進められ來つた事は、屢々指摘した如くである。それに次いで今や砂糖供給高の確保が、重要化しつゝある。昭和十三十四年期において、新式製糖四十九工場の産糖高は二千二



百八十九萬擔を擧げ、本島糖業創始以來の最高記録を誇つたものゝ、翌十四—十五年期においては、天候の不順に災されて、一千八百二十七萬擔に低落した。さらに十五—十六年期については、昨年八月末及び九月末の猛颶風の被害によつて、産糖豫想高一千五百萬擔と發表せられた。かゝる數量の低下が、國民食糧補給の上に問題を提起した事は必然である。米と共に砂糖の消費規制を受けつゝある事は、われわれの日常經驗する所である。

前述の一昨年並びに昨年の不利な季候條件は、勿論米・蔗作のみならず、あらゆる作物の上に悪影響を及ぼしたと考へられる。肥料不足の問題にしても同様である。これによつて殊に産米高或は産糖高の減少を見るならば、問題は擴大した意味において重要性を喚起すると考へられる。

この事を農業再編成問題の進路より考ふるならば、重要作物の調和的發展どころか、先づ第一に米、次いで甘蔗の優先的發展といふ方向への集中的轉換を促進せしめずには置かない。現實において、かゝる傾向は臺灣島内に顯著に進展しつゝある。現地視る限りにおいて、あらゆる不利な自然的、人為的條件を克服して、何よりも先づ米の増産、次いで砂糖供給の確保が企てられつゝある。そしてこれに次ぐものが時局的に必要な作物の奨励である。例へば蓖麻の如き、その好例である。

かくして米・糖間の調和を中樞とし重要作物の調整的發展を目標として發足した所の農業再編成は、今や米・糖並びに時局的作物の優先的發展に徹底すべき機運に立到つたのである。しかもその濃厚な米作中心傾向は、極く最近において、さらに新たな展開を示すかの如くである。水田よりの蔗作の後退は、糖業に對して豫想以上の打撃を與へ、加ふるに昨年の颶風の被害は、この事情を一層悪化したと見られる。その對策として、本年第一期作米收穫後における蔗作の水田への復歸が問題化し來つた。要は徹底的な適地栽培主義の採用である。即ち水田には米・蔗作、

畑地には蔗作及び甘藷(米食代用目的)の割當を勵行する方針と傳へられる。かくしてこの多角的な重點主義の下に、農業再編成問題は正に本格的軌道に乗り入れるものと想定せられる。

戰時需要に應ずべきものゝ優先的取扱——この事實は工業化問題についても當該まる。軍需工業乃至は軍事的根據地たる臺灣の地位を補強する意味においての工業の確立に、工業化の努力は集中されなければならない。又實際にその方向に動きつゝあると言へる。

しかも臺灣經濟全般として見る時、從來の農業領域たる姿は、再び茲に大きく映像される。上述の意味においての工業化の促進も勿論必要である。しかし現下の必要に臺灣が直ちに應じ得る役割から考ふれば、それは依然として米と砂糖の供給を中心とする所の農業領域たる體制を通じてである。しかしこの事は決して舊態への無氣力な復歸ではない。屢々言はれる如き、内地依存市場的地位からの脱却を謳歌するものではないが、内地への便々たる從屬關係の繼續であつてはならない。聖戰完遂のために臺灣が擔當した所の積極的な役割と見るべきである。したがつて同時に南方基地たる將來の使命のために、途を拓くべきである。

國際情勢の推移の下に、わが國の南への關心は愈々深まりつゝある。しかも南方問題の解決に當つては、今後尚多くの摩擦を避け得ないであらう。南方基地たる臺灣の地位は、益々重大化すと豫想せられる。その經濟的使命の遂行については、臺灣經濟運營の基本方針の確立が望ましい。從來の如く、その時々内地の緊急必要に基づいて急轉する朝令暮改的な政策の適用は、臺灣經濟の混亂を招來し、その圓滑なる發展を阻害するのみである。

確定せる基本方針があつて、これに加ふるに應急の必要が生じた場合には、自から應ずる方策もあるであらう。たと現在の紛糾せる内外事情の下にあつて、この基本方針の樹立は頗る困難である。茲では極めて抽象的に、内外

地を通じての計畫性ある政策の適用が望ましい事を指摘するに止まらざるを得ない。

その具體的方策の裁定については、目下の處殆んど不可能に近い。それには近年における變革期を通じての経験から、これを慎重に割り出して行かなければならない。現在までの経過からわれわれが想定し得る唯一の事は、臺灣經濟今後の進路について考ふ限り、あらゆる場合にその農業の調整的發展が前提とならざるを得ないといふ事である。米・糖の調和がその根幹を形成する事は言ふまでもない。茲に先づ内外地を通じての食糧政策の確立が要望せられる。それはとくに米について緊切である。少くとも一千万石の臺灣産米の増産確保は、將來においても不可缺であらう。

糖業についても、砂糖の國內自給性の保持は等しく肝要である。又滿洲國及び支那に對する輸出餘力の造出についても鋭意努力すべきと思ふ。さらに糖業に對して特に期待し度い事は、その大なる資本力、優秀なる技術を利用しての南支南洋方面への積極な企業的進出である。この事は何も砂糖の増産のみに係らず、わが國の南方への發展に對し、先驅的役割を果すとの觀點から望み度いのである。その副業たる無水酒精工業並にバガス・パルプ工業については、許し得る範圍においての育成に心掛くべきであらう。蓋し將來一大産糖地たる爪哇との交渉が圓滿に開けた場合、これら兩工業は、臺灣糖業の轉換部門として、有效なる分野と形成すると考へられるからである。

米・糖に限らずその他の作物或は工業化運動にしても、現時の必要に應へ乍ら、他面においては常にわが國力の發展方向を胸に描いて、自からの途を拓く用意がなければならぬのである。(四月廿八日稿了)

(附記) 先頃の臺灣視察旅行に際し、加田、武村兩教授の御斡旋により、名取和作氏並びに三井高陽氏寄附の研究資金中から、視察費の補助を受けた。誌上を通じて寄附者並びに兩教授に對し、厚く御禮を申し述べ次第である。

## デブイスの工場管理論について

小 高 泰 雄

一九三九年發刊せられたデブイス教授著「工業組織と管理」(Ralph Currier Davis; Industrial-Organization and Management, 2nd Edition)は一九三七年の初版に比して其の内容を著しく豊富ならしめてゐる。再版の序文に於いて著者が述べてゐるやうに組織及び管理に關する基礎理論の研究が再版の内容の増加となつてゐるのである。この基礎理論の研究は、今日諸多の學者によつて問題となりつゝある經營組織論、經營機能論と深い關聯を有するものであり、これ等諸論に於いて問題となりつゝあるものは、其の研究成果は別として一應統一的に把握せられてゐる。著書はこの部分を總括して管理學(Philosophy of Management)と呼び、第七章以下の後篇に於ける管理方法論と密接な關聯を持たしめてゐる。私は今本書を手にして、全體として數個の特色を見るものであるが、其の第一は以上述べたやうな管理に關する認識と管理方法一般の意義と其の基本的原理に對する省察が行はれてゐることである。従來吾々は生産管理に關する著述として尠くとも二様のものがあつたと考へられる。一は科學的管理法を骨子として工場に於ける管理の實際上の方法を闡明ならしめるものである。我國に於いては國松教授の工場經營論に於